

事業種別ごとの経費および利用者負担金

	単価種別	事業経費 (A)	利用者負担 予定額 (B)	契約金額(単価) (A)-(B)
1	母子ショートステイ(課税世帯)	33,000	3,500	29,500
2	母子ショートステイ(非課税世帯)		0	33,000
3	母子ショートステイ(生活保護世帯)		0	33,000
4	母子デイケア(課税世帯)	22,000	1,500	20,500
5	母子デイケア(非課税世帯)		0	22,000
6	母子デイケア(生活保護世帯)		0	22,000
7	多胎児加算	10,000		10,000
8	助産師加算	10,000		10,000
9	支援の必要性の高い 利用者の受け入れ加算	7,000		7,000
10	兄姉や生後4か月以降の児の受 け入れ加算	5,610		5,610
11	夜間職員配置加算	7,890		7,890

※ 多胎児加算は2人目以降の乳児1人につき日額10,000円とする。

※ 「助産師加算」については1日10,000円とする。

※ 支援の必要性の高い利用者の受け入れ加算は1人当たり日額7,000円とする。

※ 兄姉や生後4か月以降の児の受け入れ加算は1日当たり5,610円とする。

※ 夜間職員配置加算は1日当たり7,890円とする。